

環境経営方針

2015年に持続可能な開発目標（SDGs）が国連サミットで採択されたことを受け、国際社会全体で持続可能な社会の実現への取組みが進められる中、国は気候変動適応計画の策定及びプラスチック資源循環戦略の策定を進めるなど、循環型・低炭素社会の構築に向けた取組みを加速化させています。

本県においても「3015運動」の推進による食品ロスの削減、日常生活でのプラスチック利用の再点検によるプラスチックごみの削減などに取り組むこととしています。

こうした中、当センターは、本県の快適で恵み豊かな環境を保全し、創造するための調査・監視・研究を担う中核機関として、また、一事業者・消費者として、その責務と役割を自覚し、具体的な取組みを率先して実行する必要があります。

このことから、当センターは、環境関連の法令等の遵守はもとより、施設の点検及び保全、作業環境の整備、エネルギー使用状況の把握等の環境改善活動を継続的に推進します。

また、県民に対する環境学習の場の提供、事業者に対する環境改善活動の啓発等により、県民及び事業者の自主的かつ積極的な環境保全活動を支援し、その促進を図ります。

環境に配慮する行動として、次のことに重点的に取り組みます。

(1) 環境への配慮の率先実行

- ・ 低炭素社会の実現に向けた省資源・省エネルギーの推進
- ・ 廃棄物の3R（排出抑制・再使用・再生利用）の推進
- ・ 化学物質対策の推進
- ・ 気候変動への適応、富山湾の保全等の地域の特性を踏まえた調査研究の推進
- ・ 環境に関する危機管理対策の推進

(2) 県民及び事業者の自主的かつ積極的な行動への支援

- ・ 県民への環境関連情報の提供及び環境教育・学習の場や機会の提供
- ・ 事業者の環境保全活動への支援

この環境経営方針、活動実績等は、職場内に掲示して全職員に周知するとともに、ウェブページへの掲載及び見学者等への配布を通じて広く公表します。

〈本方針と関連するSDGsの取組み〉



平成 31 年 4 月 1 日

富山県環境科学センター

所長 中島 浩薫